

(公社) 北那霸法人会

# 「社会保険」基礎講座のご案内

人事労務担当者の必須知識の1つに、社会保険や労働保険の知識があります。社会保険関連法は、日常業務において最も重要な法律です。

今回のセミナーでは、去年・今年の社会保険関連法の改正と初心者にも分かりやすく社会保険手続きの内容を説明します。

- ◆日 時 令和5年6月14日（水）午後2時～4時
  - ◆場 所 浦添市産業振興センター 結の街 3階大ホール
  - ◆講 師 社会保険労務士 堀下 和紀 先生
  - ◆受 講 料 無料
  - ◆定 員 60名（定員に達し次第締め切ります）

## 〈講座内容〉

【2023年改正】

- ・出産育児一時金 42 万円が 50 万円増額
  - ・月 60 時間超の残業単価 150%
  - ・育児休業の取得状況の公表義務  
(1,000 人超の会社)
  - ・デジタルマネーの賃金支払い開始

【2022年改正】

- ・育児・介護休業法の改正
  - ・社会保険の適用対象拡大
  - ・中小企業もパワハラ防止措置の義務化

【基礎講座】

- ・手続き・給与計算業務の全体像
  - ・給与の変動・年次の社会保険手続
  - ・定年再雇用の手続
  - ・入社・退社・扶養異動
  - ・私傷病休業・高額療養費
  - ・労災の手続

〈講師略歷〉

社会保険労務士法人堀下&パートナーズ 代表。1971年福岡県生まれ。

慶應義塾大学商学部卒業、明治安田生命等を経て現職。

顧問先約250社、職員数25名。

著書は『社労士・税理士が教える会社のしくみ』『社労士・弁護士の労働トラブル物語』他14冊

お問い合わせ (公社) 北那霸法人会 事務局／那霸市真嘉比2-5-3 TEL884-4408 FAX887-0119

切 取 線

(公社) 北那霸法人会行

令和5年 月 日

## 「社会保険基礎講座」申込書

### 会社名

TEL

## 住 所

F A X

氏 名		